



# 不登校対策資料

—不登校問題に対する学校の取組の充実—



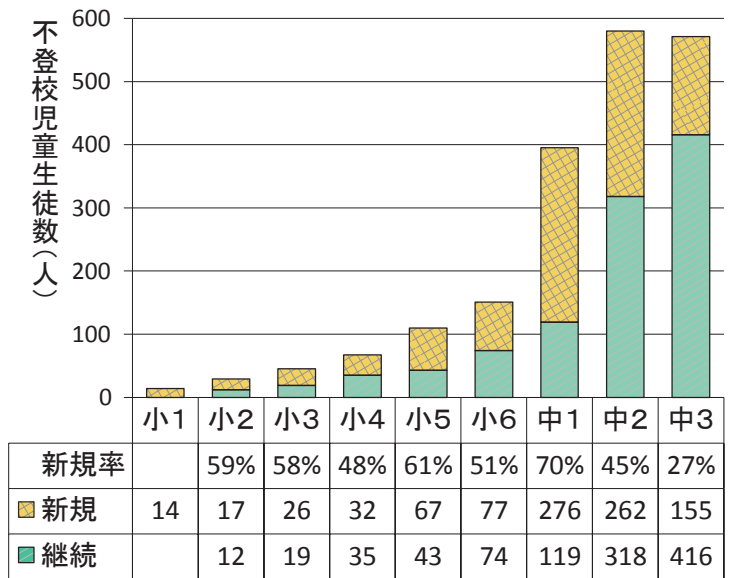
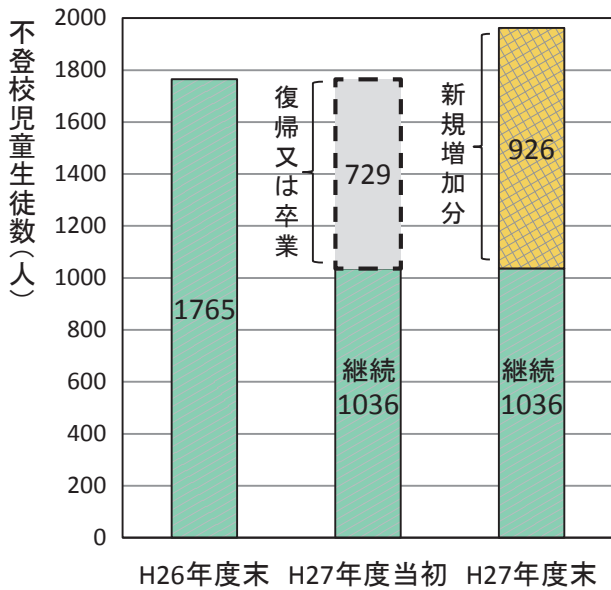
子どもたちにとって、学習や運動、友だちとの触れ合いや様々な体験活動などに取り組める「学校」は、魅力ある場所でなくてはなりません。

すべての子どもたちが前向きな気持ちで登校し続けられるように、不登校の「未然防止」「初期対応」「組織的支援」の充実に取り組みましょう。

平成 29 年 1 月  
群馬県教育委員会

# 本県の不登校児童生徒数の状況

(平成26年度及び平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による)



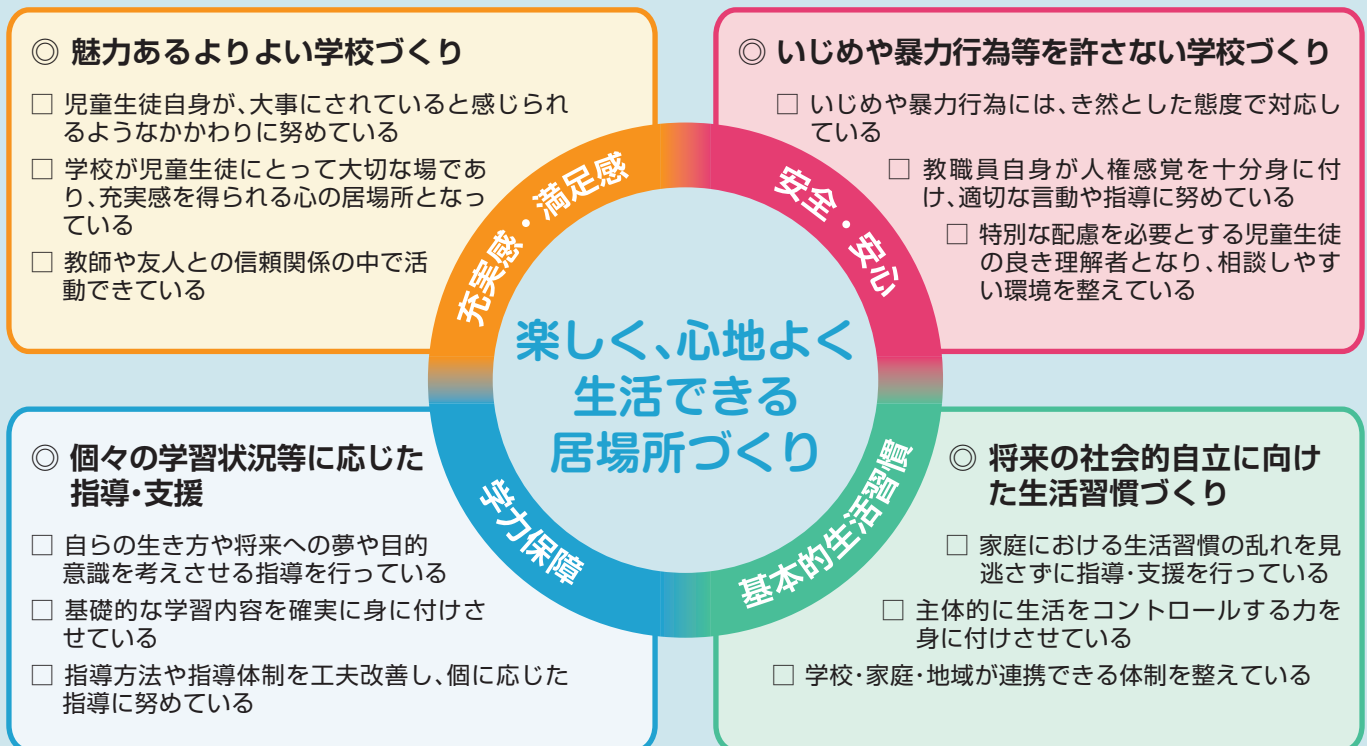
本県の平成26年度の不登校児童生徒数は1,765人でしたが、平成27年度当初には、本人や学校、家庭の努力等による学校復帰及び卒業等により、729人減少し、1,036人でスタートしました。しかし、平成27年度末には、減少した人数以上の926人増加し、1,962人となりました。

こうした状況から、不登校児童生徒への支援だけでなく、新たな不登校が生じないような学校づくりを充実させることが求められています。

## 1.不登校が生じないような学校づくり(未然防止)

不登校児童生徒への支援の目標は、児童生徒が将来にわたって、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて支援することです。

このことを踏まえ、学校は、不登校児童生徒だけでなく、すべての児童生徒の課題や立場に寄り添いながら支援し、不登校が生じないような学校づくりに取り組みましょう。



# 学校づくりの基盤となる学級経営の充実

児童生徒が「学校に来ることが楽しい」と感じられるような魅力的な学校をつくるためには、その基盤となる学級経営の充実が重要となります。

学級経営においては、集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させるという相互作用を生かした指導・支援に取り組み、児童生徒一人一人が前向きな気持ちで登校し続けられるようにしましょう。

**集団** を育てる

相互作用

**個** を育てる



○互いに自分の考えを自由に表現できたり、認め合い、高め合える学級風土をつくと共に、学級内の人間関係とルールの間方をバランスよく確立しましょう。

### 実践例1 (話し合い活動の実践)

私の学級では、子どもたちが直面する学級の諸問題の解決や楽しく充実した学校生活を送るための話し合い活動を子どもたち主体で行っています。

○「人と関わる喜び」を子どもたちが自ら獲得できるような子ども主体の行事等を計画し、教師がその目標や目的を意識して指導・支援に取り組みましょう。

### 実践例2 (異年齢交流活動の工夫)

私の学校では、縦割り班の活動として、あそびを通じた交流のほか、清掃等の活動にも取り組ませ、社会性をはぐくむとともに、一人一人のよさや違いを認め合える集団づくりを行っています。



○相手を受容し共感的に理解しようとする姿勢で、教師が進んで子どもたちとコミュニケーションをとり、信頼関係を築きましょう。

### 実践例1 (信頼関係づくりの充実)

私は、授業以外にも休み時間等に一緒に遊んだり、生活ノートなどのやり取りをしたりして、子どもと触れ合う場面と時間を大切にしています。

○実態に応じて、子どもたち自身が取り組みたいような活動を工夫し、教師が進んで称賛や励ましを行い、自己肯定感や自己有用感を培うようにしましょう。

### 実践例2 (係活動・当番活動の工夫)

私は、子どもたちが「役立つ自分」、「喜んでもらえる自分」を実感できるように、係活動と当番活動の特質の違いを生かした指導・支援を工夫しています。

※係活動や当番活動の特質については、「はばたく群馬の指導プラン(実践の手引き)」138頁参照



少くらのことでは学校を休まなくなる  
(不登校の未然防止)



## <コラム> 学校を心地よい居場所にするための取組例

机やロッカーを整頓する

学級内のルールを定着させる

グループ交流できる活動を取り入れる

学級内の掲示物を整理する

仕事や役割を公平に分担する

生活アンケートを実施し実態を把握する

給食等を公平に配膳する

話す・聞く態度を身に付ける

人権を侵害する言動には即時に対処する

分かる授業を実施する

教職員が丁寧な言葉遣いをする

困ったときに相談できる場をつくる

必ず一日一回声がけをする

みんなが隔たりなく意見を出せるよう場面設定をする

## 2.不登校にさせない取組(初期対応)

### 早期発見 ▶ 子どもの気になる様子が見られたとき

#### ◎ 児童生徒の出しているサインに気付く。

〈児童生徒の出しているSOSの例〉



- 授業中、いつもと様子が違ったり、ぼんやりしたりしている。
- 字が小さくなったり、暗い絵をかいたりしている。
- 休み明けや決まった曜日などに登校を渋る。
- 爪を噛んだり、髪の毛を抜いたりする。
- 以前よりもイライラしたり、口調が荒くなっている。
- 保健室や相談室、職員室に行く回数が増える。
- ゲームやネットに依存した生活で睡眠不足になっている。
- 不要物を持ってきたり、髪型や服装が乱れ始めたりする。
- 今までとは違う友人と付き合うようになり、表情が変わる。

#### ◎ 出しているサインの要因について情報を集める。

いじめ等、人間関係のトラブルを疑う。

日頃、禁止・命令・押し付け等が多いか振り返る。

家庭環境による影響を考える。



一旦欠席状態が長期化すると、学習の遅れや生活リズムの乱れなども生じて、その回復が困難になります。本人の自己肯定感が低下している初期段階で、信頼関係を構築できるように努めます。

#### <コラム> 過去の状況の把握

- ◆ 気になる様子が見られたら4月当初に把握しておいた過去の欠席状況等について再度確認してみましょう。

例

- 病欠も含め、過去に30日以上欠席があったか？
- 遅刻・早退、保健室・相談室等への来室が多かったか？

※ 過去に不登校になっていない場合でも「不登校相当」「準不登校」になっているか把握します。

「不登校相当」・・・ 欠席 + 別室登校 + (遅刻早退 ÷ 2) = 30日以上

「準不登校」・・・ 欠席 + 別室登校 + (遅刻早退 ÷ 2) = 15～30日未満



## 早期対応 ▶ 休み始めたとき

### ◎休み始めたとき(1日~2日)のサインを見逃さない。

例) 担任が電話連絡。親身な対応を心がける。

近くに子どもがいることを想像し、電話で話し終えた保護者が安心した表情をしたり、プラスの反応をしてもらえるような電話対応が望ましいです。



例) 2日欠席で、ミニ会議。多面的な見方を共有。

本人の普段の様子を確認して、複数の教職員で課題を見立てることで、**多面的な見方**になります。次の日に登校したときに、**温かな声かけ**ができるように、他の教職員にも知らせておいたり、欠席が3日目になったときに、**家庭訪問**をするかどうかについても打合せしたりしておきます。

#### ◆周囲の大人が気付いているサインの情報共有

- ・日々の授業や休み時間、部活動等の様子から、すでに当該児童生徒のSOSに気付いているケースも多くあります。早期発見することはもちろん大切ですが、**最も大切なのは、そのサインを学年等で情報共有し合っているかどうか**です。

### ◎早めに家庭訪問を行う(連続3日欠席を目安)。

#### どんな家庭訪問がいいのか・・・?



#### ◆信頼感、安心感をもってもらう

- ・突然ではなく、事前に連絡して、時間を決めるなどの配慮が大切です。

#### ◆孤立化を防止する

- ・わが子が登校を渋るようになって非常に不安になっている保護者の困り感に寄り添い、学校が積極的に支援することを伝えます。

好ましくない例

- ・不登校の原因を問い詰める。
- ・明日は必ず学校に登校するように促す。
- ・「休み癖がつく」「勉強が遅れるよ」等、欠席を責める。



### ◎本人が登校しやすい状況をつくる。

◆最初に休み始めてから長期化するまでには、約1ヶ月の対応できる時間があります。

不登校がいったん長期化すると、教室復帰が困難になる実情があることから、全教職員で早期対応をすることが大切です。



教職員の共通理解

保護者の協力

温かな学級づくり

別室への登校

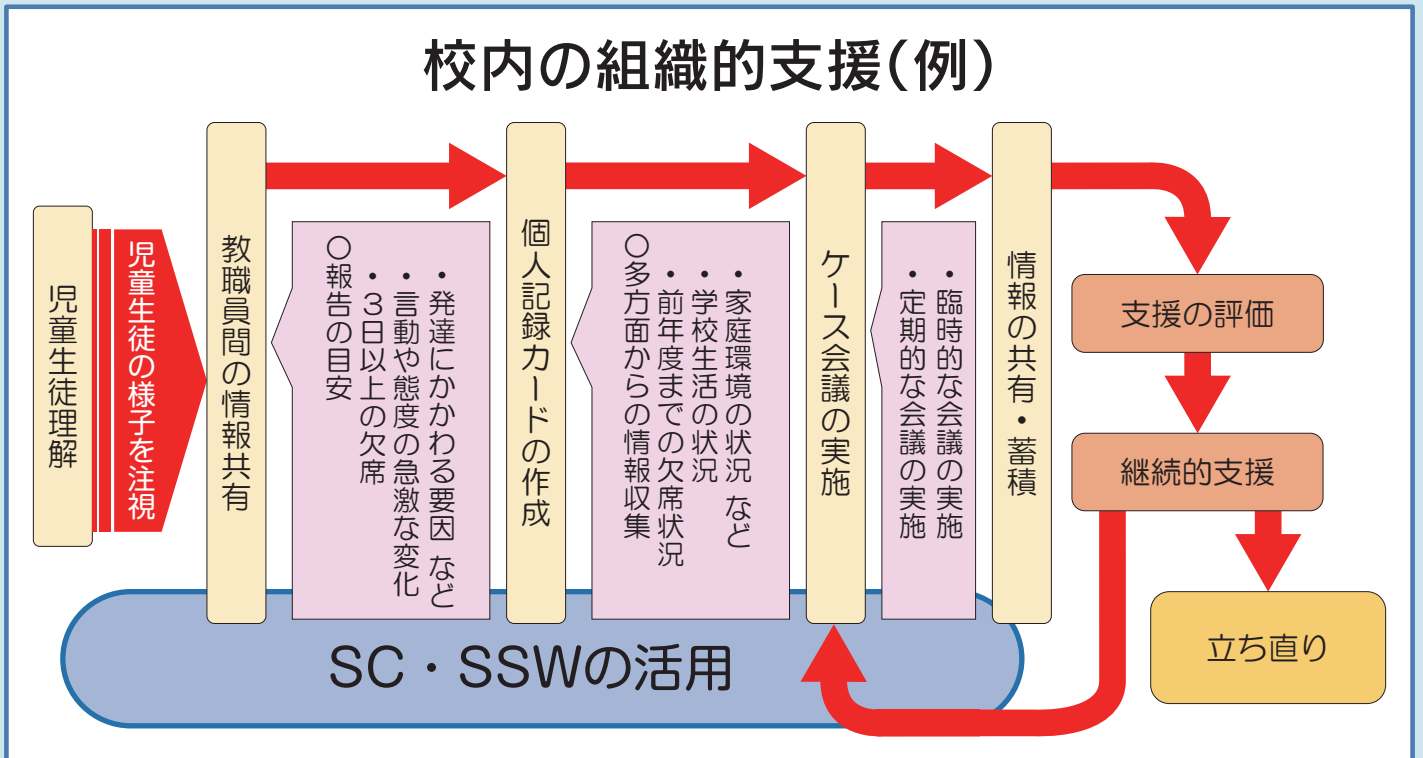
### 3.不登校児童生徒への支援(組織的支援)

#### 欠席が長期化することで生まれる新たな課題

- 例) ○保護者の不安が増加      ○ゲームやネットへの依存      ○登校への意識が低下  
 ○学力の低下      ○保護者の学校への不信感が高まる      ○子どもと会いにくくなる 等

欠席が長期化している児童生徒に対しての支援は、適切なアセスメント(見立て)の下、見通しをもって働きかけ、学校とのかかわりを維持できるよう、学校として組織的な支援体制を整えておくことが大切です。

#### 校内の組織的支援(例)



#### ケース会議は情報交換だけでなく、今後の支援方法(役割分担)を決定します。



効果的なケース会議を行うために、指導記録(個人記録)を準備し、会議の前に状況を把握しておくなどして、ケース会議の中で対応策や方針を決められるようにしましょう。

ケース会議では、情報交換を行うだけでなく、対象児童生徒についての「見立て」を行い、これまでの対応の適否や今後の対応策と役割分担(誰が、いつ、どのような対応を行うか)を決定します。

#### 指導記録(個人記録)の共有化と不登校情報の見える化

- 記録が負担にならないような簡単な形式で、対象児童生徒の状況や変化、支援チームの対応状況が端的に掴めるような項目にしましょう。
- 自校の出欠状況(月3日以上欠席など)を、全職員が把握できるようにします。
- 関係教員によって閲覧ができるようにしておき、不登校への意識化と組織的対応を徹底します。(指導記録の共有化)
- 不登校の状況が一覧できるとともに、好転しているのか、悪化しているのかが分かりやすくしておくことが大切です。(不登校情報の見える化)

【参考】「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」不登校に関する調査研究協力者会議(平成28年7月)

## ◆ 別室登校について

「安心できる場」で蓄えた「自信」が復帰の原動力になります。

### 「別室における指導」の二つの意味

不登校傾向の児童生徒に対して、「別室」を利用した指導支援が行われます。当事者である不登校児童生徒にとって、「別室指導」には二つの意味があります。

- ① 不登校から学校復帰へのステップとしての「別室登校」
- ② 不登校にならないための一時避難としての「別室登校」

### 「別室」の二つの機能

「別室登校」は、不登校児童生徒の「居場所づくり」として活用されることが多いと思われませんが、別室が教室復帰に向けて効果的に活用されるためには、「別室」での指導に次の二つの機能が働く必要があります。

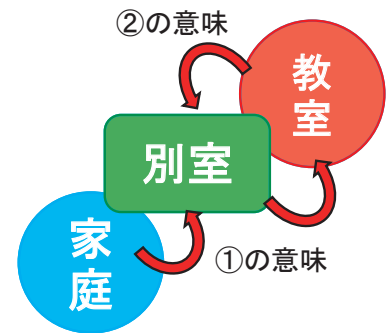
#### 存在機能

- ・・・自分の存在が他の人から受け入れられているという実感を与える機能
- ポイント ・受け入れられ、共感される体験
- ・信頼感や安心感に満たされてその場にいることができる体験

#### 実行機能

- ・・・実際に学習や活動を遂行させて、児童生徒に達成感や意欲や耐性を付けさせる機能
- ポイント ・励ましてくれる人、喜びや苦しみを一緒に味わえる人とのかかわり
- ・成功体験

【出典】教育相談リーフレット「別室登校」京都府総合教育センター



## 別室登校の児童生徒へのかかわり方の4つの視点

### 視点1

#### 直接的コミュニケーション

- 適性を知る等、自己理解を深める指導を行う。
- 個別に気持ちを聴く時間を確保する。
- ※「直接的コミュニケーション」は、かかわりの基盤となる最も大切な要素です。

### 視点2

#### 学習保障

- 学習時間を確保する。
- 個別の学習を通して、学習の遅れを取り戻せるようにする。
- ※ 学習をツールとした直接的なかかわりが効果的です。

### 視点3

#### 家庭への働きかけ

- 家庭訪問を行う。
- 家庭と電話連絡をとり、学校の様子を伝える。
- ※ 学級担任を中心に「別室登校」児童生徒の家庭と連携し、協力体制を築くことが大切です。

### 視点4

#### 教室とのつながり

- 教室にいる児童生徒と休み時間に交流する。
- 普段から教室に復帰するように促す。
- ※ 心の準備が整ったときに学級の児童生徒と交流をもてるようにすることも大切です。

## <コラム> スクールカウンセラーを活用した不登校対策

スクールカウンセラー(以下SC)の勤務については、時間的制限があるので、学校の実態やSCの勤務状況に即して、業務内容や役割を焦点化する必要があります。学校はSCが不在の時も適切に対応できるよう日頃からSCから児童生徒・保護者に対する支援の在り方を助言してもらうなど、間接的支援を積極的に取り入れていきましょう。

### SCによる不登校支援の例

- 不登校の未然防止(一次支援)・・・すべての子が対象  
例)・SCによる相談技術向上(話の聴き方/言葉のかけ方 等)についての校内研修を開く。  
・教職員は、人間関係づくりで配慮すべき点や役立つ手法についてSCから助言を受ける。
- 早期発見・早期対応(二次支援)・・・課題のある子が対象  
例)・気になる子へのかかわりや生活アンケート等から子どもの実態把握を図る。  
・学級担任一人だけでなく、SCを含め、学校全体で子どもを見ていく。
- 継続支援(三次支援)・・・欠席が続く子が対象  
例)・SCによる面談を本人や保護者に提案する。  
・学校や学級の受け入れ体制づくりをSCとともに進める。



## ◆ 適応指導教室との連携について

県内34カ所に設置されている適応指導教室では、不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立を目指して支援を行っています。学校は、適応指導教室のことをよく理解し、互いに連携しながら不登校児童生徒の支援をしていくことが必要です。



## 学校と適応指導教室との連携のポイント

### 1 情報の整理・共有

学校、適応指導教室それぞれが必要としている情報を共有できるようにしましょう。

#### 学校から適応指導教室への情報

- 学校での過去の様子、不登校の要因等
- 学校での受け入れ体制（場所・内容・人）
- 学校に登校したときの児童生徒の反応

#### 適応指導教室から学校への情報

- 適応指導教室での児童生徒の様子
- 児童生徒、保護者の心の変容
- 児童生徒が学校に希望している支援方法

### 2 情報を生かしたタイミングの良い支援

学校、適応指導教室それぞれができる支援をタイミング良く行いましょう。

#### 学校ができること（担任・相談担当等）

- 継続的に本人や家族と連絡を取り合う。
- 適応指導教室で本人と触れ合う時間を取る。
- 再登校に向けての学校の体制を整える。（居場所・活動内容・対応する職員）

#### 適応指導教室ができること

- 本人の居場所をつくる。
- 生活習慣を改善する。
- 自己決定を重視し、自信を回復させる。
- 保護者との関係をつくる。

### 3 復帰後の継続的なサポート

#### 学校ができること（担任・相談担当等）

- 本人の様子をよく観察する。
- 新たな心配事を話しやすい環境をつくる。（将来や進路等について）

#### 適応指導教室ができること

- 学校で話せない本人の悩みをいつでも聞ける体制を整えておく。
- 学校への情報提供をする。

無気力で自分の意思を表現することが苦手だった子が、自分で決めて実行する経験を重ねることで、自信を付け、意思表示が少しずつできるようになりました。学校の先生も再登校に向けての体制をつくってくれているので本人も安心しています。本人のペースに合わせ、少しずつ学校復帰に向けて支援していきたいです。



適応指導教室  
指導員



自立支援  
アドバイザー

学校も適応指導教室もお互いに忙しく、連絡を取り合う時間がなかなか取れないのではないのでしょうか。お互いに必要な情報や支援体制を整理し、共有していくことが必要です。学校、適応指導教室ともに、児童生徒を取り巻く環境や心の問題に寄り添いながら粘り強く支援をしていきましょう。私たちもお手伝いさせていただきます！

※ 総合教育センターに配置されている自立支援アドバイザーは、県内の適応指導教室を訪問し、指導員への助言や保護者の支援をしています。